

第3回全国プラモデル選手権大会協賛要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、第3回全国プラモデル選手権大会（以下「大会」という。）の趣旨に賛同する法人その他の団体（以下「企業等」という。）又は個人が、大会及び大会関連行事（以下「大会行事」という。）に協賛する際に必要な事項を定めるものです。

(協賛)

第2条 この要綱において、協賛とは、企業等又は個人が、全国プラモデル選手権大会実行委員会（以下「実行委員会」という。）に対して行う次の各号に掲げる行為とします。

- (1) 資金協賛 大会行事の実施に要する資金（以下「協賛金」という。）の提供
- (2) 物品協賛 大会行事の実施に要する物品（以下「協賛物品」という。）の提供

2 企業等又は個人が行う協賛を以下のとおり定義します。

- (1) 団体協賛 企業等が行う協賛のことをいいます。
- (2) 個人協賛 個人（同好会、愛好会、サークル等を含む）が行う協賛のことをいいます。

3 個人協賛は資金協賛のみとする。

4 第1項に規定する協賛金の提供は以下のとおりとします。

- (1) 団体協賛 1万円を1口とします。（協賛は1口単位とします。）
- (2) 個人協賛 1万円を1口とします。（協賛は1口単位とします。）

5 協賛物品は、物品協賛をお申し出いただける企業等と実行委員会が協議して決定しますが、その例は別表1「協賛物品の例」とおりです。なお、協賛物品には協賛物品を提供した企業等の名称等を表示していただくこともできます。

(募集期間)

第3条 募集期間は、原則として令和8年10月30日までとします。

(協賛依頼の対象者)

第4条 実行委員会は、大会の趣旨に賛同する企業等又は個人に対して協賛を依頼します。

(協賛の申込等)

第5条 協賛を行おうとする場合は、大会公式ホームページの団体協賛申込用フォーム、個人協賛申込用フォームに必要事項を入力の上送信してください。

2 実行委員会委員長は、申込があった場合、第10条第1項各号のいずれにも該当しないと認めるときは、申込者に対し第3回全国プラモデル選手権大会協賛申込受理書（様式第1号）により受理した旨を通知します。

3 協賛申込時に提供を受けた個人情報、協賛の授受、協賛特典の贈呈及び全国プラモデル選手権大会の広報等に伴う連絡調整に限って使用します。

(協賛金の振込等)

第6条 第2条第1項に規定する協賛を行おうとする企業等又は個人は、前条第2項による通知を受けた場合、実行委員会が指定する口座に協賛しようとする金額を一括して納付していただきます。ただし、第3条に定める期間内で、協賛金を分割して納付することもできます。

2 協賛金の領収書は、原則として金融機関が発行する振込金受取書で代えさせていただきます。た

だし、実行委員会は、申込者の希望により、協賛金の領収書を発行することもできます。

(協賛物品の受納等)

第7条 第2条第1項第2号に規定する物品協賛を行おうとする企業等は、第5条第2項による通知を受けた場合、実行委員会が指定する方法により、協賛物品を納入していただきます。

2 実行委員会は、申込者の希望により、協賛物品の受領書を発行することもできます。

(協賛の特典等)

第8条 第6条第1項又は第7条1項の規定により協賛を行った企業等又は個人(以下「協賛者」という。)に対する特典は以下のとおりとします。ただし、第7条第1項の規定による協賛者の特典については、実行委員会が、協賛内容から換算した金額により別表2または3の協賛金額の区分に応じたものとします。

(1) 団体協賛 別表2「団体協賛者特典一覧」のとおり

(2) 個人協賛 別表3「個人協賛者特典一覧」のとおり

2 実行委員会は、前項に規定する協賛の特典以外に、必要に応じ、特典を追加することもあります。

(協賛金の使途)

第9条 協賛金は、次の各号のいずれかに掲げる経費に充てるものとします。

(1) 大会行事を広く周知するために要する経費

(2) 大会行事の実施に要する経費

(3) その他大会の開催に付随する経費で必要と認められるもの

(協賛申込の不受理等)

第10条 実行委員会委員長は、申込者が、次の各号のいずれかに該当する場合は、申込書を受理しないものとし、申込者に対しその旨を通知します。

(1) 特定の政治、思想、宗教等の活動を目的とした団体、又は大会を特定の政治、思想、宗教等の活動に利用する恐れのある者

(2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団の構成員であると認められる者

(3) 法令又は公序良俗に反する者

(4) 大会について、品位を傷つけ、又は正しい理解を妨げる恐れのある者

(5) その他実行委員会委員長が不相当と判断する者

2 実行委員会委員長は、第5条第2項により協賛の申込を受理された者が、その後、前項各号のいずれかに該当するに至った場合、又は前項各号のいずれかに該当することが判明した場合は、協賛を取り消すものとし、協賛者に対し、その旨を通知するとともに、原則として協賛金を返戻します。

附 則

この要綱は令和7年3月26日から施行する。

附 則

この要綱は令和8年3月24日から施行する。

【様式第1号】

第3回全国プラモデル選手権大会協賛申込受理書

令和8年 月 日

様

全国プラモデル選手権大会実行委員会
委員長 長谷川 勝人

この度は、第3回全国プラモデル選手権大会の協賛をお申込みくださり、誠にありがとうございます。

令和8年 月 日付けでお申込みいただきました第3回全国プラモデル選手権大会協賛申込書を受理しました。協賛金の振込み方法等については下記のとおりですので、よろしくお願いします。

記

1 協賛内容

協賛 ○〇〇 (△△円)

2 協賛金の振込みについて

以下の口座への振り込みをお願いします。

金融機関：〇〇 支店：〇〇支店

口座名義：全国プラモデル選手権大会実行委員会 委員長 長谷川 勝人

口座番号：〇〇〇〇〇〇〇 口座種類：〇〇

※振込手数料は協賛者様のご負担とさせていただきます。

<問合せ先>

全国プラモデル選手権大会実行委員会事務局（担当：櫻井）

電話番号 054-354-2188 ファクシミリ 054-354-2132

電子メールアドレス sangyoushinkou@city.shizuoka.lg.jp

[別表 1]

協賛物品の例

物品名
大会参加生徒、スタッフへ提供する飲食料品
一般来場者記念賞品
大会参加生徒への参加賞賞品

[別表 2]

協賛特典	協賛金額					備考
	50万円 コース	30万円 コース	10万円 コース	5万円 コース	1万円 コース	
1 大会ホームページへの協賛者名掲載	○	○	○	○	○	(注) 4
2 協賛者ホームページへのリンク	○	○	○	○	-	
3 大会公式 X での協賛者名の紹介	○	○	○	○	○	(注) 4
4 大会当日に配布するプログラムへの協賛者名の掲載	○	○	○	○	○	・(注) 4 ※10月30日までの協賛申込に限ります。
5 大会当日に配布する大会プログラムへの協賛者広告の掲載	○	○	○	-	-	50万円以上 A4 1/2 頁程度 30万円以上 A4 1/4 頁程度 10万円以上 A4 1/8 頁程度 ※10月30日までの協賛申込に限ります。 ※誌面の都合上、掲載サイズは変更となる場合があります。
6 大会開催施設（ツインメッセ静岡北館）入口にて協賛者名を紹介	○	○	○	○	○	(注) 4
7 大会会場内にて協賛者名を紹介	○	○	○	○	○	(注) 4
8 大会会場内主要エリアにて協賛者名・ロゴを紹介	○	○	-	-	-	・(注4) ※ステージ周辺等、来場者の視認性が高いエリアにおいて、協賛者名・ロゴを掲示します。掲示場所は会場レイアウトに応じて実行委員会が決定します。
9 大会会場内にて協賛者ポスター掲示及びチラシ、パンフ等配架	○	○	○	○	-	ポスターは A1 版以下、チラシ又はパンフは A4 版を各 1 種掲示または配架します。配架できるチラシ又はパンフ部数は金額に応じて異なります。
10 大会会場内に協賛者ブースを設置	○	○	○	-	-	スペースの都合上、先着順とします。ブース面積は会場レイアウト等に応じて調整します。
11 大会公式 YouTube 生配信及びそのアーカイブ内配信内にて協賛者名を紹介	○	○	○	○	○	・(注) 4 ・配信開始前、休憩時間待機画面で協賛者名を掲出します。掲出方法・時間・回数等は配信構成により調整します。
12 大会会場内での参加者、来場者への製品配布	○	○	○	-	-	配布方法・場所・数量等は安全管理、会場運営の観点から実行委員会と協議の上決定します。
13.大会に協賛者賞を設ける。	○	○	-	-	-	※10月30日までの協賛申込に限ります。
14.大会当日に会場内ステージスクリーンで協賛者 CM を放映	○	-	-	-	-	CM の尺は 30 秒以内とします。放映回数は当日プログラムにより調整します。※30 秒以上の CM は協議します。
15.大会報告書への協賛者名の掲載	○	○	○	○	○	(注) 4

(注) (1) 大会とは、「第3回全国ブラモデル選手権大会」をいいます。

(2) 上記1～3は協賛後順次、4～14は大会開催当日、15は大会後に特典が受けられます。

(3) 大会プログラムは、大会来場者等に配付します。(公式 HP にも掲載)

(4) 協賛者名、広告を紹介する特典の掲載、表示順は金額順とし、同額の場合は申込順とします。また、100,000 円以上でロゴも表示します。

(5) 上記5の協賛者広告については、原稿を作成の上、大会開催1ヶ月前までに納入してください。

(6) 上記9のポスター、チラシ、パンフ等については大会開催1週間前までに納入してください。配架できるチラシ、パンフの部数は次のとおりです。500,000 円:1,000 部、300,000 円:700 部、100,000 円:500 部、50,000 円:300 部

(7) 上記12の製品の実行委員会への納入方法、時期は実行委員会と協議の上決定します。

(8) 上記14の映像データは大会開催1週間前までに納入してください。納入方法は事務局へご相談ください。

[別表 3]

協賛特典	備考
1.大会ホームページへの協賛者名の掲載	掲載順は金額の高い順とします。 (同額の場合は申込順とします。)
2.大会グッズ贈呈	[大会グッズ例] マフラータオル等
3.大会実施報告書贈呈	大会結果や記録を取りまとめた冊子

- 1 大会とは「第3回全国ブラモデル選手権大会」をいいます。
- 2 上記1は協賛後順次特典が受けられます。
- 3 上記2、3の特典は大会終了後に、協賛者へ贈呈します。また協賛口数に応じた数量をお渡しします。
- 4 上記2のグッズは選ぶことはできません。